

佐倉市補助金検討委員会（第2回）会議録

日時	令和5年7月31日（月） 14時30分～15時10分	場所	佐倉市役所1号館6階第2会議室
出席者	大原委員長、田井委員、高橋委員（五十音順）		
	事務局	塩浜財政課長 石原主幹 伊藤主査 三田主任主事	
	その他	傍聴者 0名	
内 容			
<p>（1）議事</p> <p>1. 補助金等見直しに関する意見交換について</p> <p>（委員長） 本日配布の資料について事務局に説明を求めます。</p> <p>（事務局）</p> <p>① 補助金見直しにおける3つの分類および補助金等交付基準について【資料1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分類ごとの内容、主な着目点、件数等を説明。 ・「資産」の定義を説明。 <p>② 主な補助金とその内容について【資料1】【資料2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度決算額が大きいものを中心に、概要、交付先、補助対象経費等を説明。 <p>③ 委員会にあたり事前に寄せられた意見【資料4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別意見について紹介。 ・今回の委員会は交付基準の見直しを行うことが主眼だが、見直した基準に対して、個別の補助金が合致するかという確認作業は、令和6年度の予算編成の過程において行うことを説明。 <p>（委員長） 事務局の説明に対し、意見、質問等はあるか。</p> <p>（委員） 資料1の補助金等の一覧表で「国県補助」というのがあるが、これはどういう意味か。国県の補助に加えて、市がそれに上乗せで補助をするということか。</p> <p>（事務局） 市が交付する補助金等において、国県が市に対してその財源の一部を措置してくれているという意味。国県の補助がある補助金については、国県の方針に基づくものであり、一定程度の政策的妥当性があると考えている。</p>			

(委員長)

「補助金等交付基準 5 補助対象及び補助額」で用語の定義について記載されているが、「事業費」の説明がわかりにくい。

(事務局)

記載の内容は、既存の交付基準から転載したもの。今回の交付基準見直しの際に、ご指摘の部分についても内容を修正する。

(委員長)

資料1の補助金等の一覧表を見ると、令和2年度から4年度まで実績額（決算額）がゼロのものがいくつかある。補助金の内容によっては、毎年コンスタントに補助対象経費が発生しないものもあると思うが、長期間補助実績が無いようなものは（条例で定められている補助もあるかもしれないが）適宜見直しを行う機会があっても良いと思う。これは参考意見として述べておく。

(事務局)

資料4「事前に寄せられた意見」において、別の委員から、まず費目（補助対象経費）が妥当か、次にその金額は妥当か、それらを踏まえて補助金を交付することによって期待していた効果が得られているかを検証すべきとのご意見があった。委員長がご指摘の点についても、個別の補助金の検証材料としたい。

(委員長)

先ほど「長期間補助実績が無いようなものは見直しの機会があっても良い」と発言したが、一方で、国県の補助がある補助金については、国県の補助の有効活用という観点から、仮に実績が無くても補助金としては残す方が望ましいとも考えられるか。

(事務局)

国県の補助がある補助金についてどのようにするかは、内容に応じ、各自治体はその個別的状況等を踏まえて検討、判断すべきものであるが、そのような補助金は残しておくことが市民の期待に沿うものと考えている。

(委員)

団体に対する補助には「運営費」と「事業費」があるが、これらの補助の公益性、公平性等を検証するにあたっては、その団体の収入がいくらあるのか、剰余金や繰越金がどの程度発生しているのかを確認する必要がある。それらを確認することによって、その団体は補助金収入がないと運営できない、もしくは補助金が無くても運営が可能といったところが見えてくると思う。団体が事業実施にあたりどのように財源確保を行っているのか、そういうことも評価対象にしてはどうか。

(事務局)

交付基準見直しの参考にさせていただく。

(委員長)

その他質問等はあるか。 【→質問無し】

それでは以上の質疑を踏まえ、事務局は次回までに報告書素案等の作成を進めること。本日の議事は全て終了します、以上をもちまして第2回佐倉市補助金検討委員会を閉会する。